資料１

**令和４年度に実施した外国人医療提供体制の強化**

1. **大阪府及び厚生労働省が提供する各種支援サービスの周知 ≪Ｐ１≫**

各医療機関がご利用いただける大阪府及び厚生労働省が提供する各種サービス内容を一覧にとりまとめて改めて周知し、府全域の外国人患者受入れ体制の強化を図った。

1. **大阪府24時間多言語遠隔医療通訳サービスご利用ガイドの改定 ≪Ｐ３～６≫**

遠隔医療通訳サービスに電話をした際、通訳開始まで時間を要する場合があるため、ご利用ガイドに標準的な時間を記載することにより、待ち時間に生じる不安を解消するために改定した。

1. **精神科入院にかかる任意入院同意書の多言語版を「おおさかメディカルネット※1」に掲載**

**≪Ｐ７～１０≫**

精神科病院に任意入院する際に必要となる任意入院同意書について、外国人患者が同意書にサインする際の不安解消に役立てるため、メディカルネットから同意書の多言語翻訳版にアクセスできるよう整備した。

1. **選定療養費の説明を「おおさかメディカルネット for Foreigners※2」に掲載 ≪Ｐ１１～１６≫**

外国人患者が、一定規模以上の病院に紹介状を持たずに外来受診することを抑制するため、メディカルネットに選定療養費制度の説明を多言語で掲載することにより、外国人患者に医療機関の機能・役割に応じた受診を促した。

1. **「薬局での外国人対応マニュアル」の再周知 ≪Ｐ１７～２２（一部抜粋）≫**

訪日観光客が体調不良となった場合、先ず薬局を訪れるケースが多いことから、府で作成している外国人対応マニュアルを府内薬局に改めて周知した。

**※1 おおさかメディカルネット：医療機関・薬局向け外国人患者受入れ支援サイト**

**※2 おおさかメディカルネット for Foreigners：訪日外国人向け外国人患者受入れ支援サイト**